

職員の懲戒処分公表について

令和7年7月31日付にて、下記のとおり懲戒処分を行いましたので、奈良県広域消防組合職員の懲戒処分等の公表基準に基づき公表します。

1 被処分者及び処分内容

事案	所属	補職	年齢	処分理由	処分内容
1	総務部 施設管理課	係員	20代	職務専念義務違反、信用失墜行為及び全体の奉仕者としてふさわしくない非行	停職 1ヶ月
2	人事部付	係員	20代	信用失墜行為及び全体の奉仕者としてふさわしくない非行	停職 6ヶ月

2 事案の概要

(1) 事案1 【女性専用スペース侵入案件による処分】

令和7年5月13日（火）午前3時頃、当時西和消防署に勤務していた男性職員が夜間受付勤務後に男性の立ち入りが禁止されている当時無人の女性専用スペースに無断で侵入したものの。

女性職員が所属長に報告の上、警察署へ相談するに至り警察の捜査を受けているもの。

(2) 事案2 【盗撮案件による処分】

令和7年5月31日（土）午前4時頃、当時警防部救急課に勤務していた男性職員が、公務出張の業務終了後に飲酒したのち、広島市内にある宿泊施設の客室にて派遣型風俗店を利用し、呼び出した女性との行為を盗撮し警察の捜査を受けているもの。

なお、当該職員は令和7年7月31日付にて依願退職している。

3 管理監督責任について

事案2の盗撮案件について、長時間に及ぶ飲酒に同席していた当時の上司者1名に管理監督責任として文書による厳重注意を行った。

4 消防長 徳永 達也のコメント

このたび、職員の不祥事に対し懲戒処分を行いました。これらの不祥事案は消防の信頼を著しく損なう行為であり、住民の皆様に対し深くお詫び申し上げます。

住民の皆様への信頼回復に向け、職員一人一人に服務規律保持の自覚を強く促し、公務員としての高い倫理観を持って行動するよう、指導を徹底し、全力を挙げて取り組んでまいります。

担当
奈良県橿原市慈明寺町149-3
奈良県広域消防組合 消防本部 人事部
(担当者：西村・伊藤・上田)
TEL：0744-20-1119 Fax：0744-22-5219